

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 9月20日

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 最高経営責任者(CEO) 中 富 博 隆

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【電話番号】 0942(83)2101(代表)

【事務連絡者氏名】 九州本社総務部株式課長 源五郎丸 均

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号

【電話番号】 03(5293)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員IR室長 高 尾 信一郎

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社東京本社
(東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号)
久光製薬株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場一丁目11番12号)
久光製薬株式会社名古屋支店
(名古屋市千種区仲田二丁目 7 番11号)
久光製薬株式会社福岡支店
(福岡市博多区東那珂二丁目 2 番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

1【提出理由】

平成29年8月8日開催の取締役会決議に基づき、平成29年8月9日に中国に子会社を設立いたしました。当該子会社は特定子会社になりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動にかかる特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

会社名：久光製薬（中国）有限公司
所在地：中華人民共和国 江蘇省 蘇州市
代表者：董事長 齋藤 久
資本金：10億円
事業の内容：医薬品輸入販売

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（予定）

異動前：

異動後： 10億円

総株主等の議決権に対する割合

異動前：

異動後： 100%

（注） 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3)当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社は、重要市場であります中国において、今後の当社グループの成長を確かなものとするために、「サロンパス」をはじめとする当社商品の中国での販売を強化することを目的として、当該子会社を設立することを決議いたしました。当該子会社は、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することによるものであります。

異動の年月日：平成29年8月9日設立